



平成 28 年 5 月 30 日

各 位

福岡県北九州市小倉北区大島 1 丁目 7 番 19 号  
株 式 会 社 シ ダ ー  
代 表 取 締 役 社 長 山 崎 嘉 忠  
(コード番号: 2435)  
問 い 合 わ せ 先 常 務 取 締 役 長 松 尾 剛  
電 話 番 号 0 9 3 ( 5 1 3 ) 7 8 5 5

### 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成28年5月26日開催の取締役会において、平成28年6月23日開催予定の第35期定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 定款変更の理由

平成27年4月に介護保険制度が改正され、「介護予防・生活支援総合事業」が開始され、要支援の方が利用するサービスのうち、「介護予防訪問介護」、「介護予防通所介護」、「介護予防支援」が「総合事業」に移行されました。そのため、第2条(目的)について、用語の変更等、所要の変更をおこなうものであります(現行定款第2条1.(3)、(5))。

#### 2. 変更の内容

(下線部分に変更箇所であります。)

現行定款	変更案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. 介護保険法に基づく事業 (1)～(2) (省略) (3) 居宅介護支援事業 (4) (省略) (5) 介護予防サービス事業 ① <u>介護予防訪問介護</u> ②～④ (省略) ⑤ <u>介護予防通所介護</u> ⑥～⑩ (省略) 2～21 (省略)	(目的) 第2条 (現行どおり) 1. (現行どおり) (1)～(2) (現行どおり) (3) <u>居宅介護支援事業及び総合事業の第一号介護予防支援事業</u> (4) (現行どおり) (5) (現行どおり) ① <u>総合事業の第一号訪問介護事業</u> ②～④ (現行どおり) ⑤ <u>総合事業の第一号通所介護事業</u> ⑥～⑩ (現行どおり) 2～21 (現行どおり)

### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	平成 28 年 6 月 23 日（木曜日）
定款変更の効力の発生	平成 28 年 6 月 23 日（木曜日）

以 上